

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077800060		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム はまの里 (1階・2階)		
所在地	〒830-0203 福岡県久留米市城島町浜226番地2 Tel 0942-62-3513		
自己評価作成日	令和05年06月26日	評価結果確定日	令和05年09月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年09月04日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

はまの里は平成15年開設、筑後川沿いにあり、桜、つつじ、ハナミズキなど咲く閑静な環境に恵まれています。2階建て2ユニットのグループホームです。久留米市、地域住民の皆様が安心して利用いただけるような、介護施設サービスの提供に努めています。運営推進会議や地域の行事に職員、利用者と一緒に参加し交流を深めています。かかりつけ医への受診、訪問診療、看取りに医療体制を整えています。水害が影響する地域ですが、職員皆、力を合わせて困難を乗り越えています。10年～20年弱勤める職員が多く、変わらず在籍しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

久留米市筑後川沿いの自然に恵まれた環境の中で20年前に開設した、定員18名の地域密着型グループホームである。利用者の家族から頂いた季節の花々が玄関周りを彩り、室内には地域の方や家族から届けられた生花を飾り、家庭的な雰囲気の中で歌を歌ったり、トランプやタオル体操等しながら、利用者と職員が和気藹々と日々の暮らしを楽しんでいる。かかりつけ医の受診とホームドクターの往診、ホーム看護師と介護職員が連携して24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制の下、これまで多くの看取りを行っている。旬の食材を使って職員が手作りする美味しい料理やみんなで作るお好み焼き、季節に合わせて作る行事弁当は利用者の大きな楽しみである。職員間の人間関係が良くアットホームな雰囲気の中、馴染みの職員が、その時々で変わる利用者の思いや家族の気持ちに寄り添い、明るい笑顔の利用者を見守る家族から高い評価を得ている、グループホーム「はまの里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	はまの里のモットー(心こそ大切なれ)運営理念(福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します。)を毎朝、唱和しモットー・理念を常に意識し介護支援を行っています。	法人運営理念とモットーを見やすい場所に掲示し、毎日の朝礼で出勤職員が唱和して理念の共有に努めている。職員は、理念やモットーの意義や目的を理解し、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。ミーティング時に職員の気づきや心配事を集約し、月の目標に掲げて全員で目標達成に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為書面にて運営推進会議開催。地域の方には協力支援もして下さっています。毎年地域の運動会に参加させて頂いていましたがコロナ禍により約3年中止。水害時は地域の皆様より支援をいただきました。季節の野菜を届けてくださいます。	コロナ対策以前は、地域の運動会に参加したり、ホームの協力隊として、地域の方に避難訓練への参加をお願いする等、相互交流に努めていたが、現在は自粛している。そのような中でも、近隣住民から季節の野菜の差し入れがある等、日常的な交流は継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方より相談や尋ねられた際は、これまでの経験を活かし、支援につながるよう対応を行っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、地域の方・行政の方・ご家族様には電話や手紙で情報交換を行いそれを元にサービスの質の向上に努めています。	コロナ禍の中、書面で開催していたが、新型コロナ「5類」移行に伴い、8月1日に対面での会議を再開している。利用者状況、入院・退院状況、職員状況、事故・ヒヤリハット、内部研修・行事等を報告し、委員から寄せられた意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍の為運営推進会議書面開催。課題がある時は、市の担当者に相談し指導いただき対応に努めています。	管理者は、行政窓口空き状況や事故の報告を行い、疑問点があれば尋ねる等、連携を図っている。困難事例については、行政や地域包括支援センター、社協に相談に行きアドバイスを受けている。困難事例等を地域包括支援センターに相談することもあり、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束廃止の勉強会を行っており、職員が意識して取り組むことができるよう努めております。	内部研修で身体拘束について、職員が繰り返し学ぶ機会を設け、禁止となる具体的な事例を挙げて検証し、職員一人ひとりが意識して身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、会議の中でも身体拘束を議題にして話し合い、共通理解に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ざされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待防止の勉強会を行っており、職員が意識して取り組むことができるよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に権利擁護などに関する勉強会を行ない、必要なサービスが受けられるように支援を行っています。	権利擁護の制度について、内部研修会の中で学ぶ機会を設け、職員間の周知を図っている。制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要時には関係機関と連携した支援体制を整えている。成年後見制度を活用している利用者がある為、後見人とのやり取りの中で、制度への理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学・相談時には施設の説明をし、理解して頂けるよう努めています。疑問・要望等は納得されるまで時間をかけながら進めています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員はご家族からの意見・要望を聞き、介護ケアの対応等話す機会を作るように努めています。	コロナ禍の中で面会が制限されている状況であるが、これまで以上にこまめに電話で家族と連絡を取り、利用者の写真を載せた「はまの里だより」を毎月家族に送付して利用者の暮らしぶりを伝える等、コミュニケーションに努めている。利用者や家族から出された意見や要望については検討し、運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員、利用者の意見や状況、課題を法人代表者へ報告し、改善に努めています。毎月の職員会でも協議し改善を図っています。	毎月ユニット合同で、カンファレンスや研修を兼ねた職員会議を開催している。ほとんどの職員が出席し、出された意見や要望については法人会議で検討し、ホーム運営や業務改善に反映出来るよう取り組んでいる。	職員の意見や要望は、管理者を通して代表者に伝えられている。今後は、一つ一つの意見を丁寧に受け止め、反映させていく事を期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は利用者・職員の状況を把握しています。若い世代の職員とシニア職員が心一つにし、チームとしての介護実践しています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表者は職員募集に関して、年齢・性別・学歴・経歴に関係なく、また地域の方の採用にも積極的に取り組んでいます。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先し、採用後は、法人内定期研修の受講で職員のスキルアップを図り、職員が向上心を持って働けるよう支援している。また、管理者を中心に、子育てや親の介護の職員への配慮等、相談しやすい風通しの良い職場環境作りに努めている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の方へ常に尊敬、尊重の気持ちを持ち、意識して取り組むことができるよう、職員会議、日常的にも職員への意識向上に努めています。	法人代表者が人権についての外部研修を受講して、その内容を職員会議の中で伝えることで知識や情報を共有し、職員一人ひとりが利用者の人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。また、法人理念やモットーの中で、利用者の人権尊重について明示し、朝礼時に唱和する事で意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は各人の経験年数・資格・力量を把握し、研修の参加に努めています。職員に応じた研修を行っています。さらに多くの研修を受講できるようにすることが課題となっています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍だったため同業者との直接の交流機会は減っているが、電話や手紙等で連絡をとりあっています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者本人自身・ご家族からの要望・お困り事を聞き安心して過ごして頂けるよう職員指導・連携を取り配慮に努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせ・施設見学においてご家族が困っている事は何か、要望事は何か、十分に把握し信頼関係を築くように努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族背景を考慮し必要な福祉用具・入居後の医療機関等検討し、個別に応じた対応が出来るよう努めています		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	脳トレ(かけ算)体操・トランプ等レクリエーションで楽しんでます。無理のない程度の食器拭き・洗濯物たたみをされた時は心から感謝の言葉を申しあげています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族面会の際は現状報告を行っていましたが、現在コロナ禍の為面会が中止になり、報告事は電話連絡・手紙対応を行っていましたが、最近では面会も緩和し家族との絆を深めていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会も少しずつ緩和を行い、関係が途切れないように努めています。買物支援も途切れないよう行っています。	コロナ禍以前は、家族や友人、知人の面会等、人の出入りが多く、馴染みの関係が築けていたが、現在は、利用者の安全を最優先に考え、面会に制限を設けている状況である。遠方の友人からの電話を取り次いで話してもらう等、これまでの関係が継続できるよう努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各人コミュニケーションが出来るように日頃から音楽を流したり昔話・レクリエーションに取り組み関係良好に努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了者の家族様より連絡をいただくこともあり、関係が途切れない方もいらっしゃいます。必要に応じて支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者自身の訴え・要望等傾聴し考えを否定せず困難な場合はお話、説明し実行出来るよう努めています。	長く勤める職員が多いので、利用者や馴染みの関係の中で思いや意向を聴き取り、出来る事から柔軟に対応している。また、自己選択、自己決定が難しい利用者には、職員が寄り添い、利用者の表情や仕草から思いを汲み取るように努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前よりご本人様やご家族様へ日常のご様子や困難なことをお尋ねしお一人お一人の状況の把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者自身の生活リズム・要望を把握し、支援出来るよう取り組んでいます。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスにて、現状報告・課題・対応・評価を行い、本人・ご家族の要望を取り込み、定期的にモニタリングを行い、必要に応じて介護計画を変更しています。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスの中で検討し、状態変化が見られない利用者には6ヶ月毎、変化があった場合には必要に応じて、現状に即した介護計画の作成をその都度行っている。ケア項目に合わせたモニタリングシートを作成し、定期的にモニタリングを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子等を個別記録し、申し送り・職員会議等で情報共有し介護計画の見直しに役立てています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族のニーズに応じ、都度状況変化を報告し、支援について検討を重ね今後に対応できるように努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	さらに地域資源が活用できるように努めていきたいと考えています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご本人・ご家族に説明し納得された上で医療機関受診や訪問診療が行われています。	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と往診体制が整っている協力医療機関から主治医を決めている。主治医と看護師、介護職員の連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整い、急変時には、ホームドクターによる往診が行われている。受診は主にホームの看護師が同行している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と連携し、日頃の状態・状況・体調の変化の早期発見に努め健康状態の把握を行います。看護師が医師との情報交換を行い、直ぐに対応が出来るよう体制が整っています。申し送りノート等活用し、スタッフも情報共有しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、管理者や看護師・ケアマネージャーが医療機関に情報提供を行い、退院時には医療関係者との連絡調整を行い、早期に退院でき継続して支援ができるよう努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	度化した場合や終末期のあり方について家族と十分に話し合いホームで出来る事・出来ない事を説明し理解を得て主治医との連携を図っています。看取り介護希望の場合は同意書を取り交わし医師・ご家族・ホーム間で方針を共有しています。	契約時に利用者や家族に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と密に連絡を取りながら、関係者で今後の方針を共有し、看取り希望の場合には同意書を交わし、看取りの支援に取り組んでいる。これまでに多くの看取りを行い、家族に大変感謝されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応については内部研修を設けて全職員が対応出来るよう努めています。 救命講習を受講していきたいと考えます。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災避難訓練を行い地域の方・行政にも出席して頂き消防署より指導を得ていましたがコロナ禍では自主訓練が主でした。	昼夜を想定した防災避難訓練(自主訓練)を年2回実施している。近くに筑後川がある事から、水害に備えた訓練も行い、日頃から区長を通して地域の方へ協力をお願いしている。また、非常時に備えて、飲料水や非常食の備蓄や非常用持ち出し袋を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として尊重するように努めています。 職員間でも注意しあい気をつけています。個人情報・プライバシーの保護にも努めています。	利用者一人ひとりの人権を尊重した介護について、職員間で常日頃から話し合い、気づいたことは注意し合っている。排泄や入浴支援では、声掛けや対応に注意し、利用者の羞恥心やプライドに配慮した介護サービスに取り組んでいる。体操やレクリエーションへの参加を強制しない等、利用者一人ひとりの思いを尊重した対応を心掛けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様との生活の中で要望・希望をお聞きし、個々に合わせた支援に努めています。コミュニケーションを通して傾聴し思いをくみ取れるよう努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の体調を考慮し日々の生活の中でサービスが的確に行われるよう取り組み、無理強いはしないよう努めています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時・入浴時の身だしなみには常に気を遣い個人の要望も考慮し対応しています。月1回の訪問理美容を利用してもらい気分転換にも努めています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様が畑で収穫した野菜を利用して料理したり野菜を揃えたり、ご利用者様が出来ることを職員と一緒に出来る環境が整っています。	畑で収穫した野菜や近所の方から差し入れの旬の野菜を使い、皮むきやスジ取り等、皆と一緒に料理の下準備に取り組んでいる。調理上手な職員が手作りの美味しい料理を提供し、行事食や記念弁当など、食を楽しむことが出来るよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様の状態に合わせて量や形態を考慮し、提供を行っています。水分補給については嗜好をお聞きし、脱水にならないように努めています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご利用者様の状態に応じて口腔ケアを実施し介助も行っていきます。口腔内のトラブルは訪問歯科を利用することも出来ます。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意があるご利用者様はトイレ誘導・見守りを行っています。尿意がない方は排泄パターンを把握し適切な時間にトイレ声かけ・誘導を行っています。オムツ使用のご利用者様は状態に合わせてご家族の負担軽減に努めています。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けやトイレ誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートにて便通状態を把握し、食事量・水分量等把握した上で食事内容にも気をつけ便秘予防に努めています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1階・2階隔日にて手浴・足浴・入浴介助を行っています。入浴介助は2名対応で行い入浴拒否の方は声かけの工夫・タイミングを見ての声かけを行っています。失禁・汚染時には必要に応じてシャワー浴・洗浄を行い、入浴出来ない方は清拭にて対応しています。	入浴は、利用者の体調や希望に配慮しながら週3回を基本として支援している。重度化の利用者には、職員2名対応で介助し、利用者が安全に楽しく入浴出来るよう取り組んでいる。入浴拒否の利用者には、時間をずらしたり、職員が替わって声掛けし、無理強いしないよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の体操やレクリエーションの声かけは行っており出来るだけリビングにて過ごして頂けるよう促していますが自室で過ごされたい方や休養されたい方はご本人様の意思を優先しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に保管管理し投薬ミスが発生しない為に職員2名で名前・日付を読み上げ確実に服用されるまで確認を行うとしています。薬内容変更時は申し送りノートや口頭で伝達し情報共有を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様の出来事を職員が模索しレクリエーションを実践に取り組んでいます。ホームの畑の草取りや野菜の収穫を楽しんで頂き皆様で試食しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染防止のため、外出の機会は減っているが施設前のお宮さんへお花見をしたり、個別は感染対策を講じながら買い物支援を行うことを継続しています。	コロナ禍の中で外出は自粛しているが、気候の良い時季には、ツツジが咲く目の前のお宮さんまで散歩に出かけたり、畑の草取り等を楽しむ利用者もいて、出来るだけ外気に触れることが出来るよう工夫しながら取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症「5類」移行に伴い、外出レクリエーションを企画し、利用者の生きがいに繋げていくことを検討している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理されている方もいらっしゃいますが基本的には事務所にて管理しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様から「電話してほしい」等の訴えに関しては事前にご家族様と対応を考え支援行っています。ご家族・ご友人からの電話は事務所や自室でゆっくりお話出来るよう環境を整えています。お手紙をやり取りされる方もいらっしゃいます。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や飾り行い、ご利用者様が四季を感じられるよう工夫を行っています。照明の明るさ、カーテン等ご利用者様の要望を聞きながら調整しています。	ホーム内外に季節の花を飾り、季節毎に貼り絵や折り紙等で作る作品を掲示し、季節感のある共用空間を心掛けている。リビングにはソファやテーブルを配置し、それぞれが自分の場所で寛ぎながら歌を歌ったり体操を行う等、居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではテレビを見たり音楽を自由に聴けます。ご利用者同士、皆様仲良く会話もされます。思い思いに好きな所で過ごして頂けるような空間を提供しています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の馴染みの物を持って来ていただき安全・安心して生活出来るよう努めています。ご本人・ご家族とも相談しながら配置しています。カラオケ付テレビやマシン等設置されている方もおられます。	利用者が使い慣れた馴染みの家具や身の回りの物、大事にしている物の持ち込みを家族にお願いし、利用者が安心して自宅と違和感なく過ごせるよう配慮している。床に畳を敷いて、布団で休む利用者もいて、その方の習慣や安全面にも配慮している。また、掃除や換気が行き届き、利用者が気持ち良く暮らせる清潔で明るい雰囲気のある居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで移動時は安全が確保出来るよう手摺を設置しています。		